

第7回議会力向上会議記録（抄）

（24. 7. 31）

一、協議事項について

正副座長より、本日の協議事項に関し、別紙の参考資料を配布し、次の項目に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

1. 全議員を対象とした議会基本条例に関する研修会について

本件について、議会基本条例策定のための作業部会座長から、全議員を対象とした議会基本条例に関する研修会を8月22日（水）午後1時から開催したい旨の提案があり、実施することが了承された。講師については、元北海道栗山町議会事務局長であり、現在は東京財団研究員の中尾 修氏を招へいすることとした。なお、詳細については、後日、議長から通知する扱いとなった。

2. 無線LAN環境の整備について

本庁舎内において利用可能となっている公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiが本会議場及び委員会室において通信環境整備の範囲外となっている件について、具体的な理由を事務局から当局へ確認した内容が報告された。

協議の結果、本件については、現状どおりの扱いとし、今後、本会議場及び委員会室における公衆無線LAN環境整備の必要性が高まれば、再度、協議していく扱いとなった。

3. 本会議における質疑・質問のあり方について

大綱質疑のあり方、一問一答方式の運用等、本会議における質疑・質問の具体案について、各会派等より意向を持ち寄り、協議の結果、下記のとおりとなった。

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	一問一答方式の選択制を採用すべきであり、まずは試行し、不具合があれば改善すればよい。また、大綱質疑のあり方の見直しの議論は過去から行っており、終っているのではないか。
公明党 堺市議会議員団	現在の大綱質疑について、例えば、議案質疑、一般質問、予・決算審査時における代表質問等に区別する必要があるのではないか。その議論を行ったうえで、一問一答方式の選択制について検討すべきであり、また現行の大綱質疑3日間では終了できない懸念がある。
ソレイユ堺	一問一答方式は選択制とすべき。 大綱質疑については会派の代表質問として位置づけ、一般質問と分離すると分かりやすくなるのではないか。ただし、質疑を4日間にするなど時間的な調整も必要であり、職員の就業時間内に会議が終了できるような日程設定の仕方を検討すべき。
日本共産党 堺市議会議員団	一問一答方式の選択制を採用すべき。 大綱質疑を一般質問と分ける必要はなく、現状のままでよい。
自由民主党・ 市民クラブ	一問一答方式の選択制を採用すべきであるが、大綱質疑のあり方の協議が必要ではないか。

長谷川議員	大綱質疑のあり方の見直しは結論を見出し難いのではないかと。まずは一問一答方式の選択制等質疑・質問の方法について、自由に行えるよう試行したうえで、検証すべき。また質疑を4日間に延ばすなどフレキシブルに日程設定できるようにすべき。
-------	---

【協議結果】

大綱質疑のあり方については意見集約に至らず。一問一答方式の選択制については、次のとおり、次期定例会（8月定例会）の大綱質疑から試行することとし、試行の後、質疑・質問のあり方も含めて、更に協議を行うこととした。

（次期定例会・大綱質疑からの試行内容）

	大綱質疑での質疑質問方式	質疑回数
現在	一括質疑質問・一括答弁方式	3回 (議長において、追加発言を1回許可する場合あり)



次期定例会 (8月定例会)	【選択制】 ①一括質疑質問・一括答弁方式（従来通り） ②一問一答方式 ③1回目の発言…一括質疑質問・一括答弁方式 2回目以降の発言…一問一答方式 ※大綱質疑通告書に①、②、③の別を記載することとする。	回数制限なし
------------------	--	--------

4. 議員報酬を含む議会経費のあり方など、これから協議すべき項目の調整について

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	議員定数、議員報酬等議会経費のあり方については、各会派等具体的な数値等を持ち寄り、早期に協議を開始し、結論を出すべき。特に議員定数については、国勢調査結果の確定数値がすでに出ており、早期に結論を出すべき。
公明党 堺市議会議員団	議員定数、議員報酬等議員の処遇について、改革を行うことは大事である。まずは議会基本条例を制定し、その規定に見合う議員の処遇のあり方を検討してはどうか。
ソレイユ堺	単に経費の節減という視点だけでなく、議員としての職責を全うできるような福利厚生を含む議員の処遇改善も必要ではないか。
日本共産党 堺市議会議員団	議員定数や議員報酬は、条例で定められたものであり、今回、先行して協議する必要は特にないと考える。
自由民主党・ 市民クラブ	議員定数、議員報酬も大事であるが、議会力を高める手法を中心に議論していくべき。

長谷川議員	議員定数については、国勢調査結果の確定数値に基づく、各区選出議員数の是正を先行してはどうか。また、議員定数や議員報酬等を議論するために、議会力向上会議が設置されたのであるから、議論を行い、一定の結論を出す必要がある。その議論ができないのであれば、議会運営委員会にこの問題を戻して議論すべき。
-------	---

【協議結果】

本件については、各会派等において議員定数及び議員報酬等、今後の議会力向上会議で特に協議したい具体的な項目（可能であれば数値等も含めて）を検討し、次回の議会力向上会議にて意向を持ち寄ることとした。

一、その他

座長より、多様な議会広報手段の一環として、委員会におけるインターネット中継の実施について提案があった。本件については、各会派等からの異論はなく、予算措置について調整を行い、可能な限り早期に実施することです承された。また、仕様等の詳細については、今後協議していく扱いとなった。加えて、議員から、本会議中継画像の鮮明化についての要望があり、本件についても仕様等の詳細について検討することとなった。

一、第8回議会力向上会議の開催日時について

本件については、10月12日（金）午前10時30分から会議を開催することとした。